

日南町は全園児の保育料を無償にしています。

日南町教育委員会

R元年10月から3歳以上児(2号認定)は、保育料(副食費以外)が無償化になりました。(国の制度)

日南町は、3歳以上児(2号認定)の副食費、3歳未満児(3号認定)の保育料を町独自で無償にしています。(H28年~)



右表は日南町の保育料の基準額表(3歳未満児)です。日南町は、産み育てやすい環境づくりを推進し、保護者支援に取り組んでいます。



国の制度について(保育料軽減)

多子世帯、ひとり親世帯、非課税世帯については、減免及び無償化の制度があります。日南町は保護者負担はありません。

令和3年度日南町保育所保育料徴収基準額表

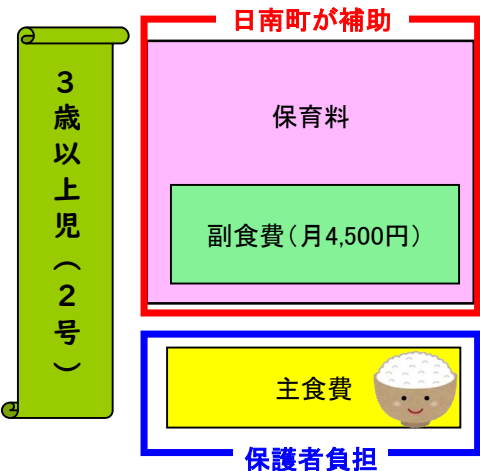
各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分		町徴収基準額(月額) 単位:円
階層	定義	3歳未満児
第1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0
第2	市町村民税非課税世帯	7,000
第3	前年分の市町村民税所得割課税世帯であって、その市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	48,600円未満
第4-1		48,600円以上 57,700円未満
第4-2		57,700円以上 97,000円未満
第5-1		97,000円以上 133,000円未満
第5-2		133,000円以上 169,000円未満
第6-1		169,000円以上 235,000円未満
第6-2		235,000円以上 301,000円未満
第7		301,000円以上

◇児童の属する世帯が次に該当する場合の保育料「ひとり親世帯」「在宅障がい児のいる世帯」

階層区分		町徴収基準額(月額) 単位:円
第2	市町村民税非課税世帯	0
第3	48,600円未満	8,000
第4-1	48,600円以上 57,700円未満	8,000

日南町(H28年~)

国



日南町(H28年~)

国

